

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

地籍調査への協力依頼について

国土調査法に基づく地籍調査を行っていますが、表中の登記名義人および相続人等の情報が不明なため、広く情報提供を求めます。

関係者の消息情報をお持ちの方は些細な事でも構いませんので連絡をお願いします。



大字	小字	地番	名義人	地目	面積
久慈	坂元	262番	定 里祥喜	原野	49㎡
	坂元	286番	元 貞祐喜	原野	99㎡
	川内の弐	492番		原野	33㎡
	川内の壺	344番	上畑 清順	原野	99㎡
	川内の壺	352番	池田 米武美	畑	89㎡
	川内の壺	365番	定 善熊	原野	347㎡
	川内の弐	440番	神田 栄信	原野	19㎡
	川内の弐	499番	元 貞祥喜	原野	165㎡
	川内の弐	501番	沢江 浦行	原野	79㎡
	川内の弐	508番	永 栄喜信	山林	33㎡
瀬相	大勝原	126番	新田 ウエイ	田	634㎡
	大勝原	127番	永井富和喜	田	687㎡
	大勝原	131番	福田 地長	田	138㎡
	大勝原	137番		田	56㎡
	大勝原	132番	長田 直恒	田	201㎡
	大平原	516番	竹下 浦寿志	原野	264㎡

島の保健室 ごあいさつ

今年の5月から島の保健室で勤務しております、伊賀（いが）かをりと申します。コロナワクチン接種対応等の関係で、気がつけば入職から早半年が経過してしまいました。遅ればせながら自己紹介をさせて頂きたいと思っております。

こちらで働くきっかけになったのは、常々へき地医療に関わりたいと思っていたところ、奄美大島が大好きな主人がインターネット上で島の保健室の求人を見つけて勧めてくれたこと、もう一つは加計呂麻島が私の故郷であることです。

看護師生活云十年、こんな形で帰って来れると自分自身も予測できなかったことで、巡り会いの不思議さを感じます。微力ながら今までの経験を活かし、島の方々のお役に立てればと思っています。

こんにちは。保健福祉課保健師の林智子（はやしともこ）です。7月から島の保健室にて勤務しております。75歳以上の後期高齢者の保健事業の実施と島の保健室での相談等を伊賀さんと一緒に行っています。私も故郷の加計呂麻島で仕事ができることに感謝しております。今後ともよろしく願いいたします。

島の保健室について、ご意見がありましたら遠慮なくお寄せください。今回、島の保健室のポスターも新しくなりました。

医療・介護・健康・暮らし等の困り事を一緒に考えるという島の保健室の在り方は、今までと同じです。また、瀬戸内町役場の窓口代理申請も引き続きお受けしています。「こんなことでもいいの?」と思われまして、遠慮なくお電話またはご来室下さい。（水曜日は、保健室開放日として常駐しております）



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1122

今年度、最後の特定健診・長寿健診です

★ 7月・10月に特定健診・長寿健診を受診されていない方が対象です。

■検査内容：特定・長寿健診、大腸がん検診、前立腺がん検診

※医療機関で個別に受診希望の方は2月末まで実施いたします。事前に予約して受診されてください。

※定期的に病院受診されている方は、役場へ採血データ等の情報を提供してください。

■日時：令和3年11月25日（木）～11月28日（日）

受付：8：00～10：00

■場所：きゅら島交流館

■対象：国保加入の30歳～74歳の方及び、長寿健診対象の方

■申込方法：当日受付のみ



特定健診受診をされた方にはSカード満点券進呈!!
お問い合わせ：役場保健福祉課 72-1122 まで

■お問い合わせ先 農林課 ☎ 0997 - 72 - 1174

奄美せとうち地域公社 ☎ 0997 - 76 - 3456 FAX 0997 - 76 - 3435

メール sutoguresetouchi@gmail.com

島外学生応援企画 第2弾！

～コロナに負けるな 瀬戸内町特産品 PR 事業～

新型コロナ感染症拡大の影響で故郷への帰省を自粛し、親元を離れ島外で頑張っている学生に、郷土を思い出してもらいコロナに負けないストグレの精神で、学生生活が有意義なものになるように本町の特産品を送り応援します。

今回は、今年4月に学生になった方が対象になりますので、関係書類を準備の上お申し込みください。

＼キバレ！シマの学生！！／

■申込期間：令和3年10月20日～令和4年3月20日

■申込先：奄美せとうち地域公社

■対象：令和3年4月に入学した瀬戸内町の住民基本台帳に記録されている保護者がいる島外在住の学生（大学生・短大生・専門学校生・高等専門学校生・大学院生・専修学校生）

■応募数：100名程度

■発送：受付後随時発送

■申込方法：【関係書類：在学証明（学生証等）・送付先（連絡先）・学生と保護者の関係がわかる資料（保険証等写し）】 F A X ・メールにて申込みください。

■お問い合わせ先 一般社団法人奄美群島観光物産協会 あまみシマ博覧会事務局
☎ 0997 - 58 - 4888 メール：shimahaku@gntamami.jp

第 22 回 (2022) あまみシマ博覧会プログラム 出展者募集について

第 22 回 (2022) あまみシマ博覧会プログラム出展者を募集しています。

あまみシマ博覧会（通称：シマ博）は、地元の方も、観光の方も参加できるような体験プログラムを奄美群島全域で開催することにより、奄美群島の観光振興および地域発展を目的として開催しています。

■開催期間：2022年4月1日（金）～2023年3月31日（金）

■開催場所：奄美群島全域

■募集内容：島民も観光客も楽しめる体験交流プログラム、複数応募可

■募集締切：2021年11月15日（月）※必着

■応募資格

- ・居住地、事業者・個人を問わず、奄美群島内を会場として体験交流プログラムを自ら企画・実施できる方
- ・自ら受付・予約管理を行っていただき、会期終了後は速やかに体験人数をご報告いただける方

■参加費

- ・季節限定プログラム ※期間を限定（5ヶ月以下）して実施するプログラム
1プログラムにつき、3,500円
- ・通年（4月～翌年3月）で行うプログラム
※6ヶ月以上開催する場合は、通年プログラムに該当、1プログラムにつき、6,000円

■応募方法

以下の提出書類を奄美群島観光物産協会まで、郵送・FAX・メールにてご送付下さい。
書類はあまみシマ博覧会公式ホームページからダウンロードできます。

■提出書類

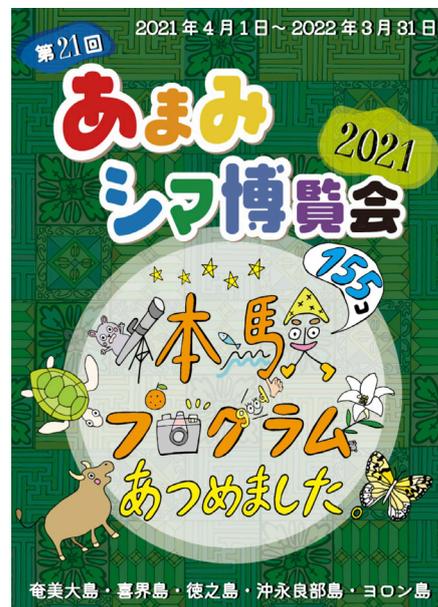
「プログラム申込みシート」、「プログラムの様子が分かる写真」、
「案内人の顔写真」

■提出先

一般社団法人奄美群島観光物産協会 あまみシマ博覧会事務局
〒894-0023 鹿児島県奄美市名瀬永田町 18-6
☎：0997-58-4888
FAX：0997-52-9618
メール：shimahaku@gntamami.jp

■あまみシマ博覧会公式 HP ▶▶▶

<https://www.amami-shimahaku.com>



■お問い合わせ先 ハローワーク名瀬（名瀬公共職業安定所） ☎ 0997 - 52 - 4611
〒 894 - 0036 奄美市名瀬長浜町1-1

お仕事探しをされているみなさまへ
職業訓練を受講してみませんか！

ハローワークでは、お仕事探しをされていて、就職が決まらずスキルアップを希望されている方に職業訓練のあっせんをしています。

スキルアップして再就職を目指してみませんか。

■対象者

ハローワークに求職登録し、お仕事探しをされている方。

○雇用保険受給者の方は、訓練中の基本手当（いわゆる失業保険）の支給に加え、受講手当（最大40日分）、通所手当が支給されます。（一定の要件等があります。）

○雇用保険の受給資格がない方でも、国の「職業訓練受講給付金」（月10万円＋通所手当）を受給しながら訓練を受けることができます。ただし、

受給をするためには一定の所得要件等がございますので、ハローワークにてご確認ください。

■現在募集中の訓練です
パソコン・基礎科 F⑤
（ワード・エクセルを中心とした基礎からのパソコンの訓練です。）

■募集期間

令和3年10月28日～令和3年12月23日

■訓練期間

令和4年1月28日～令和4年4月27日

■訓練実施施設

パソコンスクール
パーティビット

〒 894 - 0025
奄美市名瀬幸町3-25
須部ビル2階

ご希望の方は、お早めにハローワーク名瀬までご相談ください。

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

地産地消運動の取組みについて（朝市の開催！）

大島地域では、毎月第3土曜日を「大島活き活き食の日」と定め、健康で豊かな生活の推進や地元食材の利用促進に取り組んでおります。

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか？
また、地産地消活動の一環として、毎月第3土曜日の朝8時30分から海の駅1階フロアにおきまして「朝市」を開催しておりますので、町民の皆さま多数のお越しをお待ちしております！

■運営主体

海の駅朝市協議会（代表 倉田）
※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。
※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

新鮮野菜！
はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。
新鮮な野菜などを是非お買い求めください！

■日時

毎月第一日曜日

■場所・時間

海の駅1階フロア
10時～12時

■運営主体

瀬戸内町CSA協議会
（泰山）

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。



■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から 11月下旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に 国民年金保険料を送付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に 国民年金保険料を納めた方 (①の対象者は除きます。)

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

■日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）▷▷▷

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

